簡易休憩施設付き農園（立科町クラインガルテン）利用者募集要項

■施設の概要■

1　**施 設 名：**簡易休憩施設付き農園　※種別：滞在型市民農園（特定農地貸付方式）

2　**開設主体：**立科町

3　**開園年度：**平成 14 年４月　オープン

4　**区 画 数：**15 区画（１区画約２５０平方メートル、うち農園面積１００平方メートル）

5　**簡易休憩施設（ラウベ）**

構　造：木造カラー鉄板葺２階建て

仕　様：床（フローリング）、内壁（ビニールクロス）、腰壁（杉板張り）、外壁（カラマツ板張り）、エアコン有

床面積：１階：２９．８１平方メートル、２階（ロフト）：９．９４平方メートル
合計：３９．７５平方メートル

■募集区画数■　３区画（4 号棟、7 号棟、13 号棟）

■利用開始日■　令和９年４月１日（予定）

■利用期間■　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの１年間。
（５年間を超えない範囲内で貸付契約を更新することができる。）

■施設利用料■

区　　分	金　　額	備　　考
クラインガルテン １区画当たり	３００，０００円／年	光熱水費は含まない。

■申込方法■

「農園施設利用申込書」様式第４号、調査票、誓約書に必要事項を記入し、証明写真、住民票（謄本）を添付の上、立科町役場産業振興課農林係へ郵送又は直接提出してください。

（１）施設を利用できる方は、施設利用申込者（契約者）及び住民票（謄本）に記載された方のみです。

（２）申し込みが出来るのは一世帯につき、1名のみです。住民票（謄本）により確認を行います。

（３）これまでに立科町クラインガルテンを利用された方及びその世帯員は申し込みできません。

（４）提出物に不備、必要事項に未記入がある申し込みは受付いたしませんのでご注意ください。

■提出先■　〒３８４－２３０５　長野県北佐久郡立科町大字芦田２５３２
立科町役場　産業振興課　農林係　電話０２６７－８８－８４０８

■申込受付期間■　令和８年 11 月 16 日（月）　～令和８年 12 月 21 日（月）必着
（令和８年 12 月 21 日　当日消印有効）

■応募資格■

（１）都市農村交流にふさわしい都市部の非農家であって、滞在して農園利用することを相当とする地域（立科町より片道概ね１００ｋｍ以上）に居住する方**（住所が都市部であっても１００ｋｍ以内に別荘等の居住が可能な施設を有する者は対象外）**

（２）耕作のため積極的に農園を利用する方

（３）農園の景観保全に協力できる方

（４）地域住民とのふれあい活動に意欲的に参加できる方

（５）これまでに立科町クラインガルテンを利用契約したことがない（世帯員含む）方

（６）応募者多数の場合、公開抽選日に立科町交流促進センターへ出席が可能な方**（代理人不可 申請者ご本人以外は認められません（世帯員含む）。）**

（７）その他農園の利用に関し、定められた事項を遵守できる方

■選考方法■

（１）書類審査の上、選考資格を与えるに適当であると判断された方に受付通知を送付します。落選された方には落選通知を送付します。

（２）応募者が多数の場合、令和９年１月 30 日（土）立科町交流促進センターにて公開抽選を行います。（代理人不可）
※応募者多数の場合は会場を変更する場合があります。
※大雪などの状況によっては zoom 等を使用したオンラインでの抽選（代理抽選）に変更する場合があります。（その際は別途ご連絡いたします）

（３）公開抽選日に、上記（１）の受付通知と写真付きの身分証明書をご持参いただき本人確認をいたします。
（例：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等。　写真付でないものは不可）

（４）受付通知と写真付きの身分証明書を照合し、同一人物であると確認がとれた方のみ抽選に参加できます。

（５）抽選により当選者３名（予定）及び補欠順位を決定します。

（６）抽選にて当選した方の面接を行います。
当選者の面接結果による落選や、辞退等により空き区画が出た場合は、補欠当選者の上位順者より選考を行います。（ただし、補欠当選者資格の有効期限は、令和９年７月 31 日まで）

（７）面接の選考結果により貸し付けが決定した方に合格通知し、契約手続きを行います。

■問い合わせ先■

長野県北佐久郡立科町大字芦田２５３２
立科町役場　産業振興課　農林係　TEL０２６７－８８－８４０８（直通）